

平成29年第3回柳津町議会定例会会議録

第8日 平成29年9月14日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総務課長 角 田 弘	教育長 目 黒 健 一 郎
出納室長 新井田 理 恵	教育課長 横 井 伸 也
町民課長 金 子 佳 弘	公民館長 舩 木 慎 弥
地域振興課長 菊 地 淳 一	代表監査委員 伊 藤 光 正

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	報告第 3 号	総務文教常任委員会付託案件審査結果報告
日程第 2	報告第 2 号	産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告
日程第 3	報告第 1 号	決算特別委員会付託案件審査結果報告
日程第 4	議案第 6 6 号	平成29年度柳津町一般会計補正予算
日程第 5	議案第 6 7 号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 6	議案第 6 8 号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

- 日程第 7 議案第 6 9 号 平成 2 9 年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 7 0 号 平成 2 9 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 7 1 号 平成 2 9 年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 7 2 号 平成 2 9 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 9 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 7 4 号 平成 2 9 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 7 5 号 平成 2 9 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 7 6 号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 1 5 報告第 6 号 専決処分 of 報告について
- 日程第 1 6 報告第 7 号 一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について
- 日程第 1 7 報告第 8 号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について
- 日程第 1 8 議員派遣について
- 追加日程第 1 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議員提出議案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 議員提出議案第 4 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第3号「総務文教常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、齋藤正志君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

それでは、審査結果を報告いたします。

報告第3号

総務文教常任委員会付託案件審査結果報告

平成29年第3回柳津町議会定例会において本委員会に付託された陳情第8号について、平成29年9月12日に総務課長の出席を求め委員会を開催し慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

1. 陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上報告いたします。

平成29年9月14日

柳津町議会総務文教常任委員会

委員長 齋藤正志

柳津町議会議長 伊藤昭一 殿

○議長

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、総務文教常任委員長の報告のとおり決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第2、報告第2号「産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、田崎信二君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

では、審査結果報告をいたします。

報告第2号

産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告

平成29年第3回柳津町議会定例会において本委員会に付託された陳情第6号について、平成29年9月12日に地域振興課長の出席を求め委員会を開催し慎重に審査いたしました。その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

1. 陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上報告いたします。

平成29年9月14日

柳津町議会産業厚生常任委員会

委員長 田崎 信 二

柳津町議会議長 伊藤 昭 一 殿

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいまの産業厚生常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、産業厚生常任委員長の報告のとおり決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第3、報告第1号「決算特別委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

審査結果の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、田崎信二君。

○決算特別委員会委員長（登壇）

では、審査結果を報告いたします。

報告第1号

決算特別委員会付託案件審査結果報告

平成29年第3回柳津町議会定例会において、本委員会に付託された

1. 議案第65号 平成28年度柳津町歳入歳出決算認定について

1. 平成28年度柳津町一般会計歳入歳出決算
2. 平成28年度柳津町土地取得事業特別会計歳入歳出決算
3. 平成28年度柳津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
4. 平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
5. 平成28年度柳津町介護保険特別会計歳入歳出決算
6. 平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
7. 平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計歳入歳出決算
8. 平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
9. 平成28年度柳津町下水道事業特別会計歳入歳出決算
10. 平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算
11. 平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

について、9月8日、11日の2日間、執行部より町長、各主管課長等及び班長の出席を求め、慎重に審査した結果、

1. 議案第65号 平成28年度柳津町歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

平成29年9月14日

柳津町議会決算特別委員会

委員長 田 崎 信 二

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一 殿

なお、監査委員の決算審査意見書の指摘事項については最大限努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいまの決算特別委員会委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第65号「平成28年度柳津町歳入歳出決算認定について」を決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

日程第 4、議案第66号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」

日程第 5、議案第67号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第 6、議案第68号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第 7、議案第69号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第 8、議案第70号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第 9、議案第71号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第72号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第73号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第12、議案第74号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

日程第13、議案第75号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第66号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第67号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の追加補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第68号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第69号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第70号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第71号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第72号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第73号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第74号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第75号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私のほうから今回の議案第66号から議案第75号までの補正予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

まず、今回の補正予算につきましては、土地取得事業特別会計を除く全会計について繰越金の額の確定に伴いまして補正予算がございます。

それでは、早速1ページをお開きください。

議案第66号「平成29年度柳津町一般会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれに5,807万2,000円を追加し43億8,170万4,000円とするものでございます。

第2条といたしまして、地方債の変更となっております。

6 ページをお開きください。

第2表で地方債補正となっております。

今回の地方債補正につきましては、今後の一般会計の補正の中で出てまいります、社会資本整備総合交付金事業、建設課で取り扱っております道路改良事業等が主になっておりますが、その額の確定に伴います起債等の減額、それと消防防災施設整備事業債等につきましても確定になりまして、消防関係の対象となる起債が減額となるというところでございます。

一番上の町道五疊敷大成沢線整備事業につきましては、社会資本整備事業の交付金に伴う減額でございます。

2つ目、消防施設整備事業でございますが、これは消防の防火水槽の今期4基を予定しておりましたが2基になったという分で、それ分の2基分の減額でございます。

町道下ノ湯五疊敷線整備事業につきましても、社会資本整備事業交付金の減でございます。

消雪設備整備事業でございますが、これも社会資本整備事業に伴うものでございます。

次の、同じように消防施設整備事業580万につきましても同様でございます。

続いて、臨時財政対策債でございますが、臨時財政対策債につきましては額が確定をいたしました。本年度の額といたしまして9,779万8,000円という額で確定をいたしました。今回の起債の借り入れにつきましては9,000万円で借り入れをしたいという考え方で今回お出しをさせていただきました。

次のページをお開きください。

7 ページになります。

農林水産業施設災害復旧事業でございます。これにつきましては、7月の集中豪雨に伴いまして、林道大峯線が現在大型車が通行どめとなっておりますので、それを応急本復旧工事を実施したいという考え方でございます。今回補正予算のほうにも計上されておりますが、それに伴う災害復旧費の起債を見込んだというところでございます。今回、総額といたしまして5,600万円の起債の減額が発生してございます。

10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金でございます。節についても同様でございます。これにつきましては、額の確定に伴う増でございます。

9款地方交付税、項、目、節とも同じでございます。これにつきましても、地方交付税の

本年度額が確定いたしました。本年度の額といたしまして18億2,614万円という額で確定をいたしました。それに伴う普通交付税の増額補正でございます。

11款分担金及び負担金、分担金、災害復旧費分担金で、農地等災害復旧費分担金でございます。これにつきましては、町単農地災害復旧債3カ所分に伴う受益者の分担金を計上させていただきました。

次の負担金でございます。民生費負担金、老人福祉施設入所負担金でございますが、これにつきましては、新規に養護老人ホームに入所される方が出てまいりましたので、その方に伴います所得等を計算いたしまして、負担金を計上させていただいたところでございます。

次のページをお開きください。

使用料でございます。使用料及び手数料、土木使用料、土木管理使用料でございますが、これは道路占用料の見込みの増額となったところでございます。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、節も同様でございます。この補助金につきましては、国民年金システムのマイナンバー関係に伴う改修に伴う歳入、歳出も同額となっております。10分の10の補助事業でございます。

続きまして、4目土木費国庫補助金でございます。道路橋梁費補助金、これが先ほど地方債補正のほうでも申し上げましたが、社会資本整備事業の減額に伴う補助金の減でございます。

7目消防費国庫補助金でございます。節も同様です。これにつきましても、先ほど地方債の補正のほうで申し上げました防火水槽の整備が4基から2基に今回額が確定したということに伴います減額でございます。

14款県支出金2項県補助金8目災害復旧費県補助金でございます。節といたしまして林業施設災害復旧事業費補助金でございます。これにつきましても、先ほど地方債の補正で申し上げました林道大峯線の災害復旧の工事に伴います県の補助金、補助率といたしまして65%を見込んでございます。

次のページでございます。

県委託金でございます。総務費県委託金、節も同様でございます。これにつきましては、防災ガイドの配布手数料ということで、県のほうから委託を受けて全世帯に配布するということでございます。

続きまして、繰入金でございます。2項基金繰入金1目基金繰入金でございます。1節財

政調整基金繰入金につきましては、今回繰越金等の金額を見まして、今回繰入金額を減額したいという部分です。当初予算で1億円を計上しておりましたが、今回7,000万円を減額し、財政調整基金は3,000万円の繰り入れという考え方で今後進めてまいりたいという考え方でございます。

震災復興基金繰入金でございます。これにつきましては、商工観光費の関係で、震災復興に関係する事業を取り入れるという部分にいたしましたので、50万円を多く繰り入れるという部分でございます。

23節減債基金繰入金でございますが、これにつきましては、本年度、次の段になりますが、18款繰越金の部分でございますが、これの前年度繰越金につきまして、今回決算によりまして総額といたしまして1億7,248万114円の繰越金が発生しております。本来であればその2分の1以上の金額を基金に積み立てをする、あるいは町で借りている町債についての償還に充てるという考え方になります。今年度につきましては、その2枚目で言いました償還に充てたいという考え方でございますので、その償還分の不足分について2,300万を減債基金から繰り入れをし、起債の償還に充てたいという考え方でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

19款諸収入でございます。4項雑入4目雑入、節も同様でございます。説明の中の二酸化炭素排出抑制事業費等補助金でございますが、これは、現在13市町村で取り組んでおります再生可能エネルギー導入計画策定に伴う歳入でございます。10分の10の補助金となっております。

続きまして、鉄道利用促進事業補助金、これにつきましては、県の鉄道活性化協議会のほうから補助金がいただけるようになりましたので、PR分として7万円を計上させていただきました。

20款町債につきましては、先ほど地方債補正で申し上げましたので、これにつきましては総額といたしまして5,600万円が減額となるというところでございます。

次のページから歳出になります。

1款議会費1項議会費1目議会費、旅費並びに使用料及び賃借料についてでございますが、これにつきましては、議員研修といたしまして、本年度議員の皆様が中央の要望活動をしていただきたいという考え方に基きまして、議員旅費17万9,000円を上げさせていただいているところでございます。

そして議員行政調査費につきましては、本年度出雲崎町と柳津町は姉妹都市30周年という

記念の年でありますので、出雲崎町の議会のほうと行政調査を実施していただきたいという部分で旅費等を計上させていただきました。

使用料につきましてはそれに伴うバスの借り上げでございます。

需用費18万9,000円につきましては、今後の議会の本会議の席上等、あるいはPR等を使うために、赤べこのはっぴをつくりたいということでございまして、今回18万9,000円を計上するものでございます。議員10名の分プラス執行部の分を合わせまして25着という部分で考えているというところでございます。

2款総務費、総務管理費、1目一般管理費でございますが、これにつきましては、報償費から使用料及び賃借料まで全て11月3日に予定しております自治功労賞の記念式典にあわせまして出雲崎町と姉妹都市30周年の記念事業を実施したい、その席で祝宴というものも予定をしたいという部分でございますので、今回補正予算をお願いするものでございます。

文書広報費につきましては、財源の補正でございます。

財産管理費の役務費でございますが、これにつきましては、10年以内に必ず一度は温泉の成分分析をして成分分析結果を温泉のほうに張り出す、表示をしなければならないというふうになっておりますので、今年度ちょうど10年目になりますので、新柳の湯の温泉成分分析を実施したいという部分で10万3,000円を上げさせていただいたところでございます。

企画費の負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、上段の負担金につきましては額の増額が県から通知されたという部分で増額をお願いしたいというところでございます。

定住促進対策新築事業補助金でございますが、これにつきましては、当初4件分を見込んでおりましたが、今現在5件の申請が上がってございます。そのうち2件につきましては既に交付済みでございますが、あと3件分についてはどうしても少し足りないという部分がございますので、今回156万6,000円をお願いするものでございます。

次のページ、15ページをお願いいたします。

7目支所及び出張所費の需用費でございますが、これにつきましては、支所の1階にあります灯油タンクの油漏れ等がございまして、消防の点検のほうで指摘されましたので、改修をしていきたいという考え方でございます。

12目電算管理費の委託料34万5,000円では、先ほど歳入で申し上げました国民年金のシステム改修をここで10分の10で計上させていただいているところでございます。

続きまして、徴税费でございます。徴税総務費につきましては、償還金利子及び割引料に

つきまして今回152万1,000円をお願いするわけでございますが、これは、法人税等につきましては予定申告をしております。それに伴いまして、本年度になりまして確定申告をしていただくわけですが、その確定申告によりまして今年度、大きい事業所ですと1事業所で約190万の還付金が発生したというところがございますので、今年度今後確定申告をされる事業所等を合わせて152万1,000円の、極端に言えば全部が還付になっても大丈夫な予算を今回上げさせていただいたというところでございます。

続きまして、民生費の社会福祉費でございます。社会福祉総務費の繰出金は国保事業勘定の繰り出しでございます。

老人福祉費の20節扶助費につきましては、歳入で申しあげました養護老人ホームの措置費でございます。1名分の増額でございます。28節繰出金につきましては、介護保険特別会計への繰り出しです。

障害者福祉費でございます。これにつきましては、償還金利子及び割引料でございます。28年度の扶助費等の額の確定に伴いまして、償還をしなければならなくなった、返さなければならなくなったという部分で58万2,000円を今回お願いするものでございます。

次のページの衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費の繰出金は国保施設勘定の繰り出しです。環境衛生費の繰出金については、簡易水道特別会計に対する繰出金でございます。

5款農林水産業費、農業費、農業振興費の負担金補助及び交付金15万4,000円でございますが、農産物病虫害防除対策事業補助金、これにつきましては、郷戸地区で発生いたしました青虫防除の薬剤代に対する支援を行いたいという部分で今回計上させていただいたところでございます。元気な産地づくり整備事業負担金でございますが、これにつきましては、カスミソウの管理機につきまして、昭和のカスミソウ部会のほうに加入している方が、その部会を通して県のほうに補助申請をしています。それについて10分の5に達するまで補助金の上乗せをしたいということでございますので、その不足分の9万4,000円を町から支出するものでございます。

7目農村総合整備費の繰出金については、農業集落排水の繰出金でございます。

次にページをお開きください。

林業費でございます。林業振興費におきまして、まず報酬でございますが、報酬につきましては、今回有害鳥獣、熊であるとかイノシシであるとかが多発しておりますので、それに対する巡回パトロールを実施したいという部分で、それに伴う報酬の増額。それと負担金補助及び交付金の一番上にあります電気柵購入補助金、これにつきましても有害鳥獣駆除に対

するものでございます。それ以外のもの、旅費から負担金につきましては、全て歳入で先ほど申しあげました再生可能エネルギー導入計画策定分に勘案した歳出でございます。旅費7万3,000円、需用費11万4,000円、役務費1万円、委託料につきましては1,078万1,000円。それで、負担金につきましては、視察参加負担金の2万7,000円と、その下の13市町村の協議会の負担金3,000円となったところでございます。

続きまして、林道維持費でございます。役務費並びに使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、7月の豪雨等で今持っておりました役務費の伐採代あるいは重機借上料につきましては、現在少し不足している状況でございますので、今後の台風等を考えますと今回補正をお願いしたいというところで今回お出しするものでございます。

次の18ページ、商工費の商工費、1目商工振興費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、柳津町商工会特別事業補助金となっておりますが、内容といたしましては、一王町の柳津町商工会で管理しております脇の土地につきまして、町のほうで家屋を除却後買収いたします。その買収した土地を商工会と賃貸借、無償で貸借契約を結びます。その土地につきまして、商工会のほうで駐車場を整備したいという考えでございますので、それに伴いまして商工会のほうに600万円を補助していきたいという考え方でございます。

23節の償還金利子及び割引料でございますが、これにつきましては、昨年度実施いたしました緊急雇用対策の事業でございますが、当初は県補助金を想定しておりましたが、途中から国庫補助金の原子力災害対策応急支援事業という部分になってまいりました。それにつきましては、申請額が総額柳津町のほうに交付されたということがございますので、額確定に伴いまして223万8,000円を返還するものでございます。

観光費でございます。観光費につきましては、報償費と需用費の消耗品の15万6,000円の減額でございますが、15万6,000円につきましては、記念品の中で商品をつくりたいという部分で、消耗品を15万6,000円減額いたします。それ以外の44万6,000円の報償費につきましては、赤ベコキーホルダーでございますが、現在在庫が非常に少なくなってまいりましたので、赤ベコキーホルダー44万6,000円を整備したいというところでございます。

需用費でございますが、修繕費でございます。修繕費の97万8,000円につきましては、町民センターの部屋の空調設備の修繕並びにセンターのバスの修繕という部分でお願いをしたいというところでございます。

13節委託料の45万8,000円につきましては、当初委託料、松くい虫の防除ということで瑞

光寺公園、計画をしていたところでございますが、詳細に調査したところ、松くい虫にかかっている松がもう少し発見されましたので、今回同時に施工したいという考え方で45万8,000円の増額をお願いするものでございます。

7款土木費2項道路橋梁費1目道路維持費、役務費でございますが、役務費につきましては支障木の伐採料金として、これにつきましては、柳津町の工業団地の入り口の伐採等を計画しているというところでございます。あそこにつきましては、木々等が今立っておりまして、非常に日光が当たらず冬になりますと凍結して出にくいということがございますので、その木を伐採したいというところでございます。

委託料640万円の減額につきましては、社会資本総合整備事業の減額に伴うものでございます。

工事請負費の670万円でございますが、施設改修工事でございますが、これにつきましては、出倉の消雪工事の既設の井戸でございますが、その井戸の中にもう一つケーシングパイプを落として、その中にて使える水を使いたいという部分で計画をしておりますというところでございます。当初計画していた井戸で掘ったところでございますが、水量がどうしても過不足が生じるということがございましたので、今回既存の井戸についても使用し、消雪に充てたいという考え方でございます。

道路新設改良費の委託料でございますが、これは社会資本整備事業交付金につきましては増額でございます。この点検事業につきましては、10分の10くらい割合で本当に国のほうでは委託料として補助金をつけてくださるというふうになってございます。

次のページをお願いいたします。

19ページの工事請負費でございますが、1億500万円、これが社会資本整備事業等の減額に伴う工事費の減となったところでございます。

都市計画費の繰出金については、下水道事業特別会計繰出金でございます。

8款消防費から1項消防費、消防施設費の工事請負費については、防火水槽が4基から2基に減額になったことに伴う減額です。

教育費、教育総務費、事務局費でございますが、報酬につきましては、中学校の開校準備町民会議の開催回数が本年度予定回数よりも多くなるということが見込まれましたので、今回補正をお願いしたいというところでございます。

需用費の消耗品でございますが、これにつきましては、今回新たに来年4月から発足する統合中学校に関しまして、2年生、3年生に対しましての運動着を2着ずつ支給したいとい

うものの消耗品、並びに部活動あるいは陸上運動に伴いますユニフォームも整備をしたいという部分で319万9,000円をお願いしたいというところがございます。

次のページの備品購入費、これにつきましても、学校備品費と書いてございますが、これにつきましては新しくなる学校の校旗をつくりたいという考え方でございます。校章を今募集しておりますが、それが決定して整備して発注してでき上がるまで3カ月以上を要するというところがございますので、今回9月の予算をお願いをしたいというところがございます。

負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、柳津・西山中学校の閉校記念事業補助金といたしまして、内容的には記念誌と記念碑をそれぞれつくりたいという考え方でございまして、626万2,000円をお願いするものでございます。

小学校費の西山小学校教育振興費の備品購入費でございますが、これにつきましては、現在西山小学校で使っている無線LANにつきましては個人のものをお使いになっていらっしゃるというところがございますので、町のほうで整備をしていきたいという部分で10万円をお願いしたいというところがございます。

社会教育費の公民館費でございますが、負担金補助及び交付金につきましては、集会所等建築となっておりますが、琵琶首集会所の周辺の舗装を実施したいという部分で、80%補助でございますが300万円をお願いしたいというところがございます。

続いて、文化財管理費でございます。これにつきましては、当初予算では工事請負費、町の直営でやるという考えでございましたが、これにつきましては、やはり文化財としてやる場合には町では好ましくないだろうという話でございまして、負担金補助及び交付金のほうに組み替えをして、この指定文化財というのは久保田の三十三観音の部分でございますが、久保田地区のほうに補助金を出して整備をお願いしていくという考え方に組み替えをさせていただきたいというところがございます。

活性化施設管理費につきましては、需用費で修繕費でございますが、ふれあい館の空調を整備したいというところがございます。

次のページ、21ページでございます。

社会教育費の美術館管理費でございますが、共済費でございます。当初パート職員等で臨時職員をお願いしていたところがございますが、なかなかパート職員では見つからないという部分で、フルタイムで雇用したという部分で、1名分が増加になりましたので、その共済費の増額でございます。

続きまして、美術館事業費でございますが、これにつきましては、役務費の中の広告料80

万円と委託料の減額80万円につきましては、組み替えをしたというところでございます。委託事業の中に含めて広告ということを考えてございましたが、広告につきましては直接役務費の中で広告を実施していきたいという部分で組み替えをさせていただいたという部分と、その下の役務費の保険料でございますが、これは借用品の動産の保険料が借用品等が増加になった部分がございますので、それに伴う増額でございます。

10款災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、現年林業施設災害復旧費の工事請負費600万円につきましては、大峯線の復旧工事に伴うものでございます。

3項町単独災害復旧費でございます。農地等災害復旧費の使用料及び賃借料、原材料費につきましては、重機借り上げ等あるいは応急の借り上げ等、工事資材等につきましては今後の部分、あるいは7月の豪雨に伴いましての重機借り上げ分という部分について、今回お願いをしたいというところでございます。

次のページ、公債費がございます。

公債費の元金でございます。元金につきましては、今回、先ほど繰越金のところで少し申し上げましたが、繰り上げ償還をしたいというところございまして、会津信用金庫から借りている部分の臨財債につきまして繰り上げ償還をしたいという部分でございます。元金と利息のほうにその繰り上げ償還額を計上させていただきました。ということで、今回9月で繰り上げ償還をいたしますので、3月分で定時で考えていた元金の償還、利息につきまして減額をするというところでございます。

予備費につきましては1,899万3,000円の増加をお願いするものでございます。

24ページをお願いいたします。

議案第67号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれに223万2,000円を追加いたしまして5億8,993万4,000円とするものでございます。施設勘定につきましては182万2,000円を追加して、総額といたしまして7,084万円とするものでございます。

29ページをお願いいたします。

事業勘定でございます。歳入でございます。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税でございますが、これにつきましては、本算定に伴います保険税の増減、下の退職手当保険税につきましてもあわせましての本算定の増減となったところでございます。

続きまして、一番下になります国庫支出金、国庫補助金でございます。特定保健診査等負

担金でございますが、これにつきましては、過年度分が清算に伴います追加交付の1万3,000円でございます。

次のページをお開きください。

30ページでございます。

国庫補助金でございます。財政調整交付金、特別財政調整交付金につきましては、国保の制度改革システムの改修分に伴う追加分として5万4,000円がございます。今回5万4,000円が国ほうから追加されますので、次のページになりますが繰入金のほうで5万4,000円を、同額を減額するという形にしてございます。

県支出金の県負担金の特定健康診査等負担金でございますが、これとその下の療養給付費交付金につきましては、過年度分の精算に伴う追加交付でございます。

5款の前期高齢者交付金でございますが、これにつきましては、今年度分の前期高齢者交付金の額確定に伴う追加7万3,000円でございます。

次のページ、繰入金でございます。

繰入金では、先ほど国庫補助金のほうで申し上げましたとおり、歳入でいただけるというふうになりましたので、一般会計からの繰り出しを減額するものでございます。

基金繰入金でございますが、これにつきましては、先ほど保険料の本算定を実施して保険料として総額で約600万円以上の金額が減額になりました。それに伴います基金の繰り入れをしたいという部分でございます。

繰越金でございます。繰越金につきましては、額確定に伴う1万7,000円の減額補正です。

次のページ、32ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費の総務管理費、一般管理費及び次の2款保険給付費、一般被保険者療養諸費とその下の一般被保険者高額療養費につきましては、財源の組み替えというふうになってございます。財源補正でございます。

33ページをお願いいたします。

後期高齢者支援金等でございます。これにつきましては、負担金補助及び交付金のほうで額確定に伴います減額補正で18万円の減額をお願いしたいというところでございます。

その下の前期高齢者納付金につきましても、本年度分の額確定に伴います追加補正の3,000円をお願いするものでございます。

次の款の保健事業費の特定健康診査等事業費でございますが、これにつきましては財源補

正でございます。

諸支出金の償還金利子及び還付加算金でございます。償還金といたしまして328万3,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、昨年度の療養給付費で町のほうでいただいていた金額について多くもらっておりましたので、328万3,000円を清算に伴う還付をしていくものでございます。

次のページをお願いいたします。

34ページでございます。

予備費でございます。予備費につきましては87万4,000円の減額をしたいというところでございます。

39ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金でございます。一般会計繰入金278万円を減額したいということでございますが、これにつきましては、繰越金、前年度繰越金で460万2,000円という大きい繰越金が発生いたしましたので、一般会計からの繰入金につきましては今回皆減をしたいという考え方でございます。

次のページをお願いいたします。

40ページでございます。

歳出でございます。

歳出の総務費、施設管理費の一般管理費については財源の組み替えでございます。

内科学研究費につきましては旅費でございますが、これにつきましては、医師の研修に伴う普通旅費の増加をお願いしたいというところでございます。

予備費については180万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第68号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれに142万4,000円を減額し、総額といたしまして4,939万4,000円とするものでございます。

46ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入につきましても、先ほどの国民健康保険と同様に本算定に伴うものという部分で、現

年度特別徴収分と現年度普通徴収分につきまして確定をいたしたという部分での増減補正でございます。それと、前年度滞納繰越分あるいは滞納繰越分につきましては、繰越金の滞納分の確定に伴います増額補正をさせていただくものでございます。

4款諸収入の償還金及び還付加算金でございますが、保険料の還付金でございます。これにつきましては、後期高齢者医療連合のほうから保険料の還付がされてまいります。年数が経過している保険料でございましたので、それに後期高齢者医療連合のほうで還付加算金を賦課し、今回町のほうにこのように保険の還付をしてきたというところでございます。この同額を町のほうでは対象者のほうに同じような形で返還をしていくという考え方でございます。

繰越金については13万4,000円の額確定に伴う減額でございます。

次にページをお願いいたします。

歳出でございます。

広域連合納付金、保険料等負担金でございますが、これにつきましては、先ほど保険料本算定に伴います増減がございましたが、それに伴います広域連合に支出する保険料の減額補正でございます。

諸支出金の償還金及び還付加算金でございますが、先ほど歳入で受けたものをご本人のほうに返していくための予算補正でございます。

予備費については12万円の減額補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第69号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれに2,145万9,000円を追加いたしまして5億7,692万9,000円とするものでございます。

53ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金で、事務費繰入金については4,000円の減となっております。これにつきましては、諸収入の欄で雇用保険料負担金、個人負担金が4,000円、これは臨時職員、本年度介護保険の計画の見直しがございますので、それに伴う雇用保険料、臨時職員を雇用しておりますので、その保険料が入ってまいりますので、一般会計からの減額をするという部分でございます。

繰越金につきましては2,145万9,000円、前年度の繰越金額確定に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

54ページになります。

総務費の総務管理費の一般管理費につきましては、ここには見えてまいりませんが、財源補正をしているという部分で今回出てまいりました。

予備費については2,145万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次のページでございます。

議案第70号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ191万円を追加し、3億9,960万5,000円とするものでございます。

60ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金でございますが、330万円の一般会計の繰入金をお願いするものでございます。

繰越金につきましては、前年度の繰越金の額確定に伴う減額44万1,000円でございます。

諸収入の雑入でございますが、これにつきましては消費税還付金の減額、当初は本年度は昨年度の事業、28年度事業で計画しておりました事業が本年度に、29年度に繰り越しになったという部分がございます、消費税が本年度で、本来であれば昨年事業を実施していれば還付になるという部分でございましたが、繰り越しをしたという部分でございますので、本年度逆に消費税を多く納めなければならない、予定納税しなければならないというふうになりましたので、消費税の還付は発生しなくなったというところでございます。

次のページをお願いいたします。

61ページでございます。

歳出でございます。

簡易水道事業費、簡易水道事業費の中の使用料及び賃借料でございますが、仮施設リース料でございます。これにつきましては、大成沢の水道の水不足に伴います対応をしておりますリース代等の額が確定いたしましたので、それに伴います減額を今回299万7,000円をお願いするものでございます。

償還金利息及び割引料でございますが、これにつきましては、水道の使用料につきまして過誤納付がありましたので、本年度にその方に還付をしたいという部分でございます。昨年度二重納付されているという部分でございますので、その分の還付を今回計上させていただ

くものです。

公課費につきましては消費税でございます。503万6,000円。昨年度の繰越し事業と本年度の実施事業を足した部分で消費税の予定納税と言われるもので計算したところ503万6,000円という大きな消費税額となったところでございます。

予備費でございますが、予備費につきましては13万6,000円の減額補正をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第71号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれに3,000円を追加して970万3,000円とするものでございます。

この会計につきましては、繰越金3,000円をそのまま予備費で歳出で計上させていただきたいという考え方でございます。

飛ばさせていただきまして、69ページをお願いいたします。

議案第72号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ13万7,000円を追加して、総額といたしまして8,866万6,000円とするものでございます。

74ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、一般会計繰入金、一般会計繰入金につきましては100万円を減額したいというところでございます。これにつきましては、繰越金で113万7,000円という繰越金が多く出てまいりましたので、一般会計からの繰入金を相殺したいという部分で100万円を減額するというところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費、総務管理費の施設管理費でございますが、需用費でございます。これにつきましては、消耗品で12万円でございますが、2トントラックのユニック車のスタッドレスタイヤをお願いしたい、今確認をしたところ、今年度の冬期間について少し危険性があるという部分でございましたので、申しわけございませんがスタッドレスのタイヤを買わせていただきたいと思いますというところでございます。

予備費につきましては1万7,000円の補正をお願いするものでございます。

次のページでございます。

議案第73号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」でございます。

歳入歳出それぞれから4万4,000円を減額して7,522万6,000円とするものでございます。

81ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金でございます。これにつきまして、繰越金で145万6,000円という繰越金が発生いたしましたので、一般会計からの繰入金との相殺を行いたいという考え方で、今回一般会計の繰入金150万減額、繰越金額確定の145万6,000円をお願いするものでございます。

次のページ、歳出をお願いいたします。

82ページでございます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費の施設管理費につきましては財源補正でございます。

予備費で4万4,000円を調製させていただいた、減額をさせていただいたというところでございます。

次のページでございます。

議案第74号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ10万2,000円を追加して270万2,000円とするものでございます。

本事業会計につきましても、繰越金の10万2,000円を、歳出予備費のほうに10万2,000円を計上したいという考え方でございますので、この説明で終わらせていただきます。

続きまして、90ページをお願いいたします。

議案第75号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれに22万1,000円を追加して642万1,000円とするものでございます。この事業につきましても、繰越金22万1,000円の歳入に対しまして、その総額を予備費のほうに計上したいという考え方でございます。

細かい説明につきましては省かせていただきます。

以上で、補正予算の補足としての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議します。

再開を11時15分といたします。（午前11時02分）

○議長

それでは議事を再開いたします。（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

○議長

平成29年度補正予算関係について、これより質疑を許します。

1番、岩渕清幸君。

○1番

1点についてだけ、確認を含めて質問させていただきます。

ページ数で21ページ。

災害復旧費、現年林業施設災害復旧費、大峯林道の災害復旧でございますが、現在、大型車両通行どめということで、工事費600万円ということでございますが、だんだん降雪期が近づいてくるということで除雪に対する心配がされるわけですが、住民の足の確保ということも含めまして、発注時期及び落成時期について見通しがあれば課長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

大峯線の復旧工事については、今、国のほうに応急本工事の申請書を上げておりますので、12月前半には完成すると予想しております。（「了解です」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

2番、磯目泰彦君。

○2番

私からも1点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

一般会計のほうの18ページ、6款商工費の1目商工振興費についてなんですが、その中で、19節負担金補助及び交付金ということで600万上がっているわけでございます。これは説明のほうでは商工会のほうの整備事業ということであるということでありましてけれども、この内容的に、契約の内容とか、あと事業内容についてちょっとわかる範囲で結構なのでお教えいただきたいと思います。600万ということなので、ちょっとお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

今回の商工会特別事業補助金であります。総務課長のほうからも説明があったとおり、現在一王町にあります駐車場の脇を、今家屋のほうを取り壊して整地しております。そこを駐車場としたいということで、商工会のほうからも要望が上がってきておまして、計画のほうでは同じ高さで駐車場を整備する予定であります。契約につきましては、今現在商工会のほうと詰めておまして、3年になるか5年になるかは今のところわからないんですけれども、契約しまして、その後は自動更新というような形でやっていきたいと思っております。以上であります。

○議長

よろしいですか。

2番、磯目泰彦君。

○2番

駐車場整備ということで、今まで使えなかった部分も大変多くあったということで、広くなるということで大変いいとは思いますが、600万ということなので、今回これは交付金というか補助という形で出すということだと思います。2種類あるのかなという考え方で、整備してから貸与するという考え方と、今回みたいに補助金、交付金ということでお出しするという、今回は交付金というか補助という形で出されたようでございますけれども、今回、補助にして600万ということが出されたということは、なぜそちらでなく今回こういう形をとったのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますけれども、現在ある駐車場につきましても商工会のほうで整備してきたという経過がございます。それと、町で施工した場合には諸経費というものがかかってきますので、工事費が高くなるおそれがあるということで、今回商工会のほうに補助金を出して整備していただくという考えで計上しております。

以上であります。（「わかりました。結構です」の声あり）

○議長

ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第66号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第67号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第68号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第69号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第70号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第71号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第72号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第73号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第74号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第75号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、議案第76号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

議案第76号「教育委員会委員の任命同意について」提案理由の説明をいたします。

本案は、新井田順一氏が平成29年11月3日をもって任期満了になることにより、提案をするものであります。

よろしく申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議します。(午前11時24分)

○議長

議事を再開します。(午前11時26分)

◇ ◇ ◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りをいたしました

議案第76号

住 所 福島県河沼郡柳津町大字猪倉野字上山下丁822番地

氏 名 二 瓶 伸 博

生年月日 昭和28年2月3日生まれ

の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第76号「教育委員会委員の任命同意について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第15、報告第6号「専決処分の報告について」を議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第6号「専決処分の報告について」ご説明いたします。

本報告は、平成29年4月18日、柳津町大字柳津字下平乙234番地、柳津町役場駐車場内において発生いたしました事故について、相手方と和解したため、地方自治法の規定により報告するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせます。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、報告第6号、補足してご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

専決第7号でございます。損害賠償の額の決定及び和解について。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり損害賠償の額を決定し、和解する。

損害賠償及び和解の相手方でございますが、住所、福島県河沼郡会津坂下町大字八日沢字古屋敷乙2519番地の1。氏名、赤城弘一。

2 事故の概要でございますが、平成29年4月18日、福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地の役場駐車場内において、敷地内の桜の枝が折れまして、駐車していた相手方の所有している車輛に落下し損害を与えた事故でございます。

町の損害賠償額といたしましては21万7,619円という部分で、保険のほうで対応させていただいたというところでございます。

和解の内容といたしましては、町は相手側の損害賠償額を支払うこととし、一切の債権債務関係がないことを確認するというところでございます。

以上で補足しての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第16、報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」を議題といたします。

経営状況の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、一般財団法人やないづ振興公社理事長より、平成28年度の経営状況につきまして報告がありましたので、地方自治法の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては地域振興課長より説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

補足説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（登壇）

それでは、報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」補足して説明をいたします。

お手元の平成28年度収支計算書により報告をさせていただきたいと思ひます。

なお、こちらの収支計算書には減価償却費等の経費が入っておりませんの、事業報告書にあり損益計算書とは一致しませんのでご了承願ひます。

それでは、1ページをお開き願ひます。

収支計算書総括表であります。

勘定科目の主な科目と合計の金額のみ申し上げます。

なお、つきみが丘町民センターからほっと i n やないづまでの合算が合計額となっております。中ほどにあります委託事業であります、緊急雇用創出基金事業により職員2名を委託した分の経費であります。

それでは、まず、収入の部であります、事業収入2億7,470万9,108円。売り上げ2億286万1,435円。中ほどの利用料でございますが、4,573万1,280円。その下の雑入でございます。291万2,188円。受託収入860万4,205円。指定管理料1,460万円。当期収入合計であります、2億7,470万9,108円。

次に支出の部でございます。

一般管理費2億7,833万1,139円。人件費9,030万5,273円。

2ページのほうに移りまして、需用費3,769万7,358円。内訳であります、消耗品費783万4,331円。光熱水費2,718万1,517円。修繕費207万4,416円。印刷製本費60万7,094円。その

他 1 億5,032万8,508円。旅費78万9,288円。役務費678万2,119円。

3 ページのほうに移っていただきたいと思います。

使用料及び賃借料847万635円。中ほどの原材料費でございますが、1 億1,474万8,128円。

備品購入費11万3,400円。負担金及び交付金74万4,747円。

4 ページのほうに移っていただきまして、委託料484万257円。公課金756万1,100円。

当期支出合計 2 億7,833万1,139円。当期収支差額マイナス362万2,031円であります。

なお、このマイナスとなりました要因でございますが、事業報告書のほうにも記載がありますが、平成28年度は大型集客キャンペーンなども終了しまして、各施設の利用者が減少傾向となったほか、只見川水害の災害復旧関連工事が完了したことから工事関係の宿泊者が大幅に減少したこと、また観光休憩施設ほっと i n やないづにつきましては、平成28年度から新たに指定管理となりまして、開業における初期投資費用が生じたことが主な原因となっております。

なお、事業報告書、利用状況報告書につきましては別冊となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長

日程第 17、報告第 8 号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」を議題といたします。

財政の健全性に関する比率の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第 8 号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」別紙のとおり報告いたします。

本報告は、柳津町財政健全化に関する比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

報告第8号につきまして、補足してご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、第2条各号に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに第22条第1項に定める資金不足比率を次のとおり報告する。

なお、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定による監査委員の意見については、後ほどお伺いをさせていただきたいと存じております。

続きまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率につきましては発生してございません。実質公債費比率につきましては、昨年度の決算といたしましては3.9%となっております。これにつきましては、27年度の決算でいいますと4.3%ございましたので、0.4%の改善がされたというところとなっております。

以上で補足しての説明を終わらせていただきます。

○議長

次に、代表監査委員より財政の健全化判断比率の審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、伊藤光正君。

○代表監査委員（登壇）

平成28年度財政の健全化判断比率審査意見書の報告を申し上げます。

財政の健全化比率の内容については、ただいま総務課長から報告のあったとおりでございます。

7月24日の決算審査の際に健全化比率の審査も行っておりますので、この意見書を申し上げたいと思います。

審査の概要については、記載のとおりであります。省略いたします。

お手元の資料2ページ、審査の結果からご報告を申し上げます。

まず、健全化判断比率の状況についてであります。比率の状況については先ほど総務課長が報告した表のとおりでございます。

次に、審査の総評を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める、平成28年度健全化判断比率について審査した結果、算定数値、財政数値に誤りがないことを確認いたしました。

また、健全化判断比率は、法律の定める健全化基準の範囲内であり、本町の財政状況は健全であると判断いたします。町税や譲与税、地方交付税等の一般財源は、前年度比3億2,550万3,000円の減となる28億3,594万7,000円であります。自主財源の柱である町税の決算額は、前年度比907万8,000円増となる3億9,503万3,000円を確保し、厳しい環境の中ではありますが、健全な財政運営に努められたものと考えられます。

今後も続く東日本大震災や原発事故の復興、また、毎年各地で発生している集中豪雨、地震などによる災害の復旧、さらには3年後の東京オリンピックの施設整備経費等により国の財政は相当厳しく、交付税に少なからず影響を及ぼすものと思われま。

7月25日発表された平成29年度普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の合計額は、前年度比3,125万8,000円減の19億2,393万8,000円でありますので、予算執行に当たっては、経常経費の節減かつ効率的行政運営に努め、また、税収入など自主財源の確保と有利な地方債借入れの選択により、健全な財政運営を進めていただきたいと思います。

以上で意見書の報告を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第18「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定によりお手元に配付したとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案があります。

本日の議事日程に、議案第 7 7 号「工事請負契約の締結について」が町長から提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第 7 7 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

本日の議事日程に、追加日程第 2、議員提出議案第 3 号「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」、追加日程第 3、議員提出議案第 4 号「「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について」を追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、お手元にお配りのとおり日程を追加し、議題とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第 1、議案第 7 7 号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第 7 7 号「工事請負契約の締結について」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津町中央監視設備整備工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（登壇）

議案第77号につきまして、補足してご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について、柳津町中央監視設備整備工事につき、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の対象 柳津町中央監視設備整備工事。

2 契約金額 2億3,220万円。

3 契約の相手方 群馬県高崎市貝沢町甲965番地 クシダ工業株式会社代表取締役串田洋介。

契約の方法 随意契約。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

6番、小林 功君。

○6番

この契約におきましては、大変高額な契約ということであります。随意契約となった理由をお聞きしたいということと、この金額が適正な金額であるという判断に至った経緯もお聞きしたい。

それともう一つは、これは今年度もさらに追加工事等が必要になってくるという話もお聞きしましたが、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

まず、随意契約の理由についてであります。平成28年度の工事をクシダ工業が監視設備

の親局等の整備工事を施工しておりまして、29年度工事は子局の整備を実施するため、親局の仕様に合う子局の機械が必要となるために、他の業者に受注すれば機械の改造や交換が必要となってきますので、工事費が相当額になるほか、工期的にも日数が必要となるため、随意契約としたところであります。

○議長

今後の経費費用の見込み。

○建設課長

今後の見込みというのは、事業期間の……（「追加」の声あり）30年度の見込みということでしょうか。30年度の見込みにつきましては、残りの給水区が6給水区あります。小樺と樺、所沢、柳津、細越、八坂野、郷戸の7給水区の監視設備の工事を予定しております。

工事費の契約についての適正かどうかという判断であります。設計につきましては、福島県の市町村支援機構に積算を委託しておりまして、それによりまして見積もり合わせを行ったところであります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

このクシダ工業という会社は、何年かにわたって継続して工事をやっていくということですから、工事金額についてもいろいろ相談をしながら進めていただきたいというように思います。

答弁は結構ですから。要望です。

○議長

かなり高額な経費になるということになりますので、これについては随時議会のほうに報告を求めます。

ほかにございますか。

10番、鈴木吉信君。

○10番

これは柳津町中央監視設備整備工事とあるんですが、詳細について我々余りわからないというか余り説明等を受けていないわけなんです。簡単で結構なので、この設備をつくれば、早く言えば琵琶首まで行かなくても、もしあれだったら琵琶首まで行かなくても中央においてどのようなことがわかるのかとか、そういう説明、申しわけないですが、わかる範囲内で

結構なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

まず、役場に親局を整備しまして、各給水区に異常を知らせる子局等を設置します。各給水区において異常が起こった場合については、役場の中央監視盤のほうに連絡が入って、どの水源で水がどのくらい減っているとか、異常が発生しましたとか、そういう内容が役場のほうに入ってきてまして、それがファクスでも受信されるようになっております。それによって故障の原因を突きとめましてそれらの対応をする。いちいち現場に行かなくても故障の原因が確認できるということであります。（「わかりました」の声あり）

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

結構です。

○議長

ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第77号「工事請負契約の締結について」原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第2、議員提出議案第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」

て」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」は内容を具備しており、先ほど総務文教常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第3、議員提出議案第4号「「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号「「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について」は内容を具備しており、先ほど産業厚生常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成29年第3回柳津町議会定例会を閉会といたします。

長時間に及ぶ審議、まことにお疲れさまでございました。（午前11時58分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 岩 淵 清 幸

同 議員 磯 目 泰 彦

同 議員 伊 藤 純